

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者のみなさまへの支援制度

	主な要件	支援制度	支援内容	相談窓口
給付金を受けたい	県からの休業要請の対象となり、休業要請にご協力いただいた中小企業等(飲食店等の食事提供施設は営業時間の短縮又は休業)(4/21～5/6にかかる分が対象です)	①石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金 県	○法人は50万円、個人事業者は20万円	石川県事業者支援 ワンストップコールセンター 076-225-1920
	売上が前年同月比50%以上減少した企業 (資本金10億円以上の大企業を除く)	②持続化給付金 国	○法人は200万円以内 個人事業者は100万円以内	中小企業庁 持続化給付金コールセンター 0120-115-570
	最近1か月の売上が前年同期比5%以上減少した企業で 休業手当を支払い従業員を一時的に休業させた企業	③雇用調整助成金 国	○休業手当相当額に対して中小企業は4/5、大企業は2/3 解雇を行わなかった場合 中小企業は9/10、大企業は3/4、さらに「一定の要件」※を満たす中小企業は10/10(助成額上限 8,330円/人・日)(5/1現在) ※「一定の要件」:県からの休業要請など	石川労働局 職業対策課 076-265-4428
	小学校等の休校により子供の世話をを行う労働者に対し、 有給の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を与えた企業	④小学校休業等 対応助成金 国	○有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額を助成 ※対象労働者1人1日当たり8,330円が上限	学校等休業助成金・支援金等 相談コールセンター 0120-60-3999
融資を受けたい	最近2週間から1カ月の売上が前年同期比20%以上減少した 又はセーフティネット保証4号、5号 危機関連保証の認定を受ける中小企業等	⑤新型コロナウイルス 感染症緊急特別融資 県	○融資限度額 8千万円 ○利子 1.00%(3千万円以内は当初3年間無利子) ○返済期間10年以内(元金の据置5年以内) ※危機関連保証利用時の据置5年以内は3千万円以内に限る	石川県 商工労働部経営支援課 076-225-1522
	最近1カ月の売上が 前年同月比3%以上減少した中小企業等	⑥経営安定支援融資 (緊急経営安定支援分) 県	○融資限度額 8千万円 ○利子 1.00% ○返済期間 7年以内(元金の据置2年以内)	
	最近1カ月の売上が 前年又は前々年同期比5%以上減少した 中小企業、小規模事業者	⑦新型コロナウイルス 感染症特別貸付 国 ⑧新型コロナウイルス対策マル 経融資(小規模事業者が対象) 国	○融資限度額 中小企業3億円、小規模事業者6千万円 ○利子 中小企業1.11%(当初3年間0.21%) 小規模事業者1.36%(当初3年間0.46%) ○返済期間 15年(元金の据置5年以内) ※売上減少幅が一定水準を超える場合は当初3年間無利子 ○融資限度額 1千万円 ○利子 1.21%(当初3年間0.31%) ○返済期間 7年(元金の据置3年以内) ※売上減少幅が一定水準を超える場合は当初3年間無利子 ※政府系金融機関には、 この他にも様々な融資 制度があります	日本政策金融公庫 金沢支店中小事業 076-231-4275 金沢支店国民事業 076-263-7192 小松支店国民事業 0761-21-9101 中小企業基盤整備機構 新型コロナウイルス感染症 特別利子補給制度事務局 0570-060515
税の猶予や専門家の アドバイスを受けたい	収入が前年同期に比べて概ね 20%以上減少している中小企業等	⑨国税・地方税の納税猶予、 社会保険料の納付猶予 国 県 市町	○令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が 到来する国税、地方税、社会保険料について、納税・納付が困難な方に限り 申請により納税、納付が1年間猶予(担保不要・延滞なし)	金沢国税局 税猶予相談センター 各年金事務所 県総合(県税)事務所 市町税務担当課
	収入が前年同期に比べて 30%以上減少している中小企業等	⑩固定資産税・都市計画税の 軽減措置 市町	○令和3年度課税の1年分に限り 売上減少が30%以上50%未満 課税標準を1/2に軽減 売上減少が50%以上 課税標準をゼロ	市町税務担当課
	専門家に経営相談をしたい 中小企業等	⑪アドバイザー派遣事業 県	○緊急経営支援アドバイザー(中小企業診断士等)の派遣(無料)	県内商工会議所・商工会・ ISICO・中小企業団体中央会
	家賃補助を受けたい 中小企業等	⑫家賃補助 国	○国において検討中	
助成金を受けたい	雇用調整助成金について相談がしたい	⑬雇用調整助成金個別相談会 県	○社会保険労務士による個別相談(無料 要予約) 場所 ILAC、県内各地の商工会議所、商工会	最寄りの商工会議所、商工会又は 石川県商工労働部労働企画課 076-225-1531
	厳しい状況を乗り越えるため 新たな分野にチャレンジしたい 中小企業等	⑭新分野チャレンジ 緊急支援費補助金 県	○事業に要する経費の補助(人件費除く) (上限50万円、補助率4/5)	石川県商工労働部経営支援課 076-225-1525
	感染拡大防止策を充実させたい 小規模事業者	⑮小規模事業者感染拡大防止 緊急支援費補助金 県	○感染防止対策のための資材購入等経費の補助 (上限20万円、補助率4/5)	石川県商工労働部経営支援課 076-225-1525
	テレワークを始めたい 中小企業等	⑯テレワーク導入に 向けた専門家派遣 県 ⑰テレワーク導入に かかる機器等の導入支援 国	○専門家による テレワーク導入に向けた様々な助言(無料) ○働き方改革推進支援助成金(厚生労働省)最大300万円、補助率3/4※助成対象となる機器等には制限有 ○IT導入補助金(経済産業省)助成額30万円～450万円、補助率(特別枠)2/3※助成対象となる機器等には制限有	(一社)石川県情報システム工業会 076-267-4741 石川県商工労働部労働企画課 076-225-1531 働き方改革推進支援助成金 (テレワーク相談センター) 0120-91-6479 IT補助金(一社)サービス デザイン推進協議会) 0570-666-424